

令和7年度鷹島海底遺跡発掘調査について

令和7年9月26日(金)
松浦市教育委員会文化財課

1. 鷹島海底遺跡の概要

鷹島海底遺跡は、松浦市鷹島町南岸に所在する水中遺跡であり、日本史上重要な事件である「モンゴル襲来(蒙古襲来・元寇)」、特に2度目の「弘安の役」(弘安4年、1281年)に関わる古戦場跡である。その範囲は、鷹島南岸東端の^{ひ あがりばな}十上鼻から西端の^{いかづち}雷岬までの約7.5 km、汀線から沖合約200m、総面積約150万㎡に及ぶ。その鷹島海底遺跡の一部、神崎港沖海域約38万4,000㎡が水中遺跡としては初めて国史跡に指定されている。国史跡としての名称は「鷹島神崎遺跡」である。

昭和55(1980)年の調査開始以来、鷹島海底遺跡では継続的に調査・研究が実施され、平成23(2011)年には、琉球大学(当時。現國學院大學)池田榮史教授ら研究チームにより、「鷹島1号沈没船」が、平成27(2015)年には2隻目となる「鷹島2号沈没船」が確認された。さらに、令和5年度～令和6年度の松浦市が主体となって実施(※1)した発掘調査により、3隻目となる「鷹島3号沈没船」を確認したところである。

(※1)文化庁所管 国立文化財機構奈良文化財研究所受託「日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業にともなうパイロット事業」および国庫補助事業による。

2. 令和5年度～令和6年度事業成果

これまでの音波探査調査によって異常反射体を確認し、簡易な試掘(突き棒)調査によって木材および石材の反応が得られていた地点(C-2'と呼称)について、令和5年度～令和6年度にかけて発掘調査を実施した。その結果、船体外郭を構成する外板材、船内を横方向に仕切る隔壁板および構造が明確に確認できる船底部を検出した。

また、船体とともに出土した陶磁器類がモンゴル襲来の時期と一致すること、隔壁板を有する船体構造であることから、1号・2号沈没船と同様、中国南部を出港した元軍の沈没船であることが確実となった。「鷹島3号沈没船」である。

ただし、この2カ年の調査では、調査期間の都合上、確認できたのは東西方向約4m、南北方向約6mの範囲に留まる。現状では船首・船尾の方向は不明であり、それに伴い船体規模も不明である。そのため、令和7年度も追加調査を実施することとした。

3. 令和7年度事業の概要

(1)発掘調査

①調査の目的

- ・令和5年度～令和6年度調査において確認した鷹島3号沈没船の船体規模、残存状況を確認する。

②調査期間

- ・令和7年9月26日(金)～令和7年10月13日(月・祝)の17日間(※2)。
(※2)期間中、10月4日(土)は休日。

③調査箇所

- ・鷹島海底遺跡内、鷹島2号沈没船の沖合南約 50mの地点。近隣海岸から約 150m沖合。鷹島3号沈没船。
- ・水深は約18～19m

④調査範囲

- ・南北約5m×東西約2m程度を2箇所(あくまで予定。船体の検出状況による。)

(2)研修事業

令和5年度～令和6年度に「日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業にともなうパイロット事業」の一環として、地方公共団体専門職員等を対象とした現地研修会を実施したが、令和7年度は松浦市自主事業として、研修事業を実施する。

①対 象 地方公共団体専門職員等

②受 入 日 令和7年10月5日(日)～10月6日(月)

③内 容 (1)10月5日(日)午前 特別講義

講師 國學院大學 研究開発推進機構 教授 池田 榮史 氏
文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 文化財調査官
長 直信 氏

(2)10月5日(日)午後～10月6日(月) 現地研修

A)潜水調査研修 または B)船上視察研修

④参加申込 11名 Aコース 6名 Bコース 4名(※3)

計10自治体

(※3)特別講義のみの参加者もいるため、合計人数は一致しない。